

御発言メモ

国際検討WG論点まとめについてのメモ

(財)電力中央研究所 鈴木達治郎

2005年4月11日

1. 核不拡散「文化」の充実と普及

- 「まとめ」に書かれている「核不拡散政策の明確化」をさらに強化する
- 「日本モデル」としての「核不拡散文化」(国際条約・協定・合意の完全遵守、透明性、政府から民間・個人にいたるまで非核へのコミットメント)を充実・普及。

2. 機微物質・技術・施設に対する取り組み

- わが国は非核保有国としてすべての核燃料サイクル技術を保有する唯一の国として、核拡散リスクの最小化に貢献する責務があり、またその影響力も有している
- NPT体制の強化の一環として、機微物質(高濃縮ウランとプルトニウム)とそれを生産する施設・技術へのあらたな国際的枠組み検討に積極的に取り組む。
核拡散防止を大前提に、NPT第4条(平和利用の侵し得ない権利)を遵守
透明性と信頼性醸成向上策の検討、そのための任意のMNAの検討
遵守違反に対する新たな規制の検討
追加議定書の普遍化と、違反検出能力の強化策の検討
- 核テロリズム防止に向けての取組強化
国連安全保障理事会決議1540の取組促進、
国際核テロ条約、核物質防護条約改正への積極的取り組み。
- わが国プルトニウム需給バランスの適正化への取り組み。
- 新規「核不拡散研究センター」における、研究能力と発信能力の充実(産業界、民間研究機関、学会との連携強化)

3. 国際協力・展開における政府の役割

- 原子力平和利用の科学技術基盤、安全基盤、核拡散防止基盤への積極的協力の枠組みの確立
- 安全、核不拡散など機微でない分野の協力促進
研究協力合意枠組み
二国間協力協定
- 国際競争力のある原子力産業にむけての施策
技術力継承・強化の対策
国際市場進出への枠組み明確化